

令和8(2026)年度「DX推進プラットフォームサイト」制作業務の内容

本仕様書は、栃木県（以下「甲」という。）が発注する令和8(2026)年度「DX推進プラットフォームサイト」制作業務（以下「委託業務」という。）を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものとする。

なお、本業務は、令和8(2026)年度栃木県DX推進プラットフォーム運営業務委託の範囲内とする。

1 委託業務の目的

甲は、本県においてデジタル技術を活用した課題解決に資するサービスの充実を図るため、地域課題を有する県・市町と技術を有する企業・大学等が連携し、課題解決に資する技術提案やアイデア創出を促すなど、産学官連携で地域課題の解決に取り組む体制（以下「DX推進プラットフォーム」という。）を令和8(2026)年度に運営する。

そこで、サービスの運営主体である行政（県・市町各事業所管課）の有する課題に関する情報を企業・大学等が効率よく入手できる環境を整え、また、企業・大学等が持つ様々な技術・ノウハウ等（以下、「シーズ」という。）の情報についても掲載するとともに、その他県内のDXに関する情報発信を広く行うことを目的に「DX推進プラットフォームサイト」の制作を行う。

2 業務範囲

「DX推進プラットフォームサイト」（以下「新サイト」という。）制作及び、それに付随する以下の業務を行うものである。

- ア ウェブサイトの制作
- イ CMSの構築
- ウ SEO 施行の実施
- エ 操作マニュアルの作成等
- オ その他本業務を実施するために必要な事項

3 委託期間及び新サイトの公開時期

(1) 業務委託契約期間

契約締結日から令和9(2027)年3月31日（水）まで

(2) 新サイトの公開時期

ア プレオープン

令和8(2026)年7月15日（水）（予定）

イ 全体オープン

令和8(2026)年8月5日（水）（予定）

【補足事項】

- ・プレオープン時に公開を想定している機能は下記のとおりとする。
 - －トップページ、お知らせ一覧、お知らせ詳細、お知らせCMSなお、全体の構成案は、別添3-2「サイトマップ（案）」を参照すること。
- ・事業効果を高める観点から、可能な限りキックオフイベントを早い段階で開催したく、また、当該イベントの案内時点では、ウェブサイト（プレオープン版）にて、お知らせページ等にイベント案内を掲載することを想定している。

4 システム要件

(1) 構築に関する基本要件

ア 開発要件

受託者において開発環境を用意すること。

なお、開発に係る内容の詳細については甲及び乙による協議の上決定する。

イ システム基本要件

OS は Microsoft Windows 等の一般的に利用されているものとすること。

ウ クライアント環境

インターネットを経由してブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムとすること。また、甲所有の PC を使って職員が作成・更新・管理業務が行えること。

【甲所有の PC に関する概要】

項目	仕様
OS	Windows 11 Enterprise
CPU	インテル® Core™ i5-1135G7 プロセッサー
メモリ	8GB
ストレージ	265GB SSD
ブラウザ	Microsoft Edge
その他	14.0 型 WUXGA マルチタッチ対応液晶ディスプレイ

エ CMS サーバへの接続

甲所有の PC から CMS サーバへの接続の際は、ID、パスワード認証にてログインを行うこと。ID の発行数は 2 アカウント程度とする。ID の発行数及び各 ID の権限の設定については、業務開始後に甲及び乙による協議の上決定する。

オ ライセンス費用

ユーザー数やページ数の増加による、追加のライセンス費用が発生しないこと。

カ 対応プラットフォーム要件

利用者の閲覧ブラウザは Microsoft Edge 及び Google Chrome、Firefox、Safari 等の最新版、OS（バージョン）は Windows（11 以上）、Mac OSX（最新バージョン）、Android（12 以上）、iOS（16 以上）に対応し、パソコン、スマートフォン、タブレット等も含む

媒体で正常に表示されること。

また、委託期間中のプラットフォームのアップデートに対応すること。

【補足事項】

・対応解像度範囲:

ビューポート（描画領域）の横幅 375px ~ 1920px の範囲で正しく表示されるよう設計・実装を行う。

・デバイス別表示方針:

スマートフォン: スマートフォン向けに最適化されたレイアウトを表示する。

タブレット・PC: PC 向けレイアウト（デザイン）を適用します。タブレット端末閲覧時も PC と同様の表示とする。

キ 新サイト要件

新サイトを制作する際は、以下の点について配慮すること。

(ア) 新サイトは、PC、スマートフォン及びタブレットで閲覧されることを前提に、レスポンシブウェブデザインで設計すること。

(イ) 新サイトは、HTML、CSS、JavaScript、PHP など、4 (1) カの要件全てを満たす技術を用いて制作すること。

(ウ) 個人情報保護に関する法律に準拠した仕様とすること。

(エ) 新サイトは会員制とする。（詳細は 7 (2) 新サイト機能詳細を参照すること。）

(オ) 新サイト内に会員規約を掲載し、会員登録時に同意を必須とする。

(カ) 新サイト内に甲のプライバシーポリシーを掲載すること。

(キ) 新サイトには問い合わせフォームを設置するものとする。問い合わせフォームは CRM (ISO27017 を取得済みのツール) もしくは問い合わせフォーム作成ツール等を用いて、新サイトのドメイン内で動作するものとする。

(ク) 新サイトは pref.tochigi.lg.jp をトップレベルドメインとするサブドメインにて公開すること。サブドメインに使われる文字列は甲が指定するものを使用するものとする。

(ケ) 新サイトにおける分析項目は、甲と乙の協議の上決定し、全分析項目において、新サイト公開前までに動作確認を行うこと。また、別添 3-4 「デジタルプロモーション等実施時における留意事項」を参照の上、漏れなく設定すること。少なくとも、新サイトの閲覧回数を分析できるよう、Google Analytics や Google Tag Manager を用い、設定すること。

(コ) 新サイト公開前に、当該サイトについて脆弱性チェックツール等を用いて脆弱性診断を行い、適切な処置を講じるとともに結果を県に報告すること。

(2) システム動作環境要件

ア サイトの稼働に関する要件

(ア) 24 時間 365 日の稼働を行うこと。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、復旧又は代替手段を用意し、サービスの利用に支障がないようにすること。

(イ)セキュリティパッチの適用等、一時的にサービスが停止する恐れがある場合には、
アクセスの少ない時間帯に実施するほか代替システムを用意するなど、可能な限り
サービスの停止を防ぐ対策を施すこと。

イ SSL通信に対応する要件

(ア)ソフトウェアに関する要件

ソフトウェアの環境は、性能や構成、保守内容や体制等を具体的に示した乙の提案
に基づき甲と協議の上決定する。なお、稼働に必要な全てのソフトウェアのインス
トールと初期設定を行うこと。

(イ)ネットワークに関する要件

インターネット経由での利用を想定したシステムにすること。

(ウ)セキュリティ対策に関する要件

外部からのアタック等の不正アクセス、内部からの不正操作に関する十分なセキュ
リティ対策を施し、そのセキュリティ効果が劣化しないよう保守業務を行うこと。

また、ログイン・ログアウトの履歴は操作ログ情報として保管し、不正に消去・改
ざんされない仕組みを有すること。

(3) サーバの基本要件

ア サイト運営に必要なサーバ（容量その他サイト運営に必要なスペックを考慮したもの
とする。）は受託者において確保し、必要な初期設定を行うこと。

イ 確保したサーバについて、部外者からサイトを改ざんされないよう情報セキュリティ
上必要な措置を講じること。

また、突然の停電や電力トラブル時に不具合を発生させないようなサーバとするこ
と。

ウ コンピュータウイルス対策を講じていること。

エ アクセスログの記録及び解析ができること。

オ ウェブサーバは、利用者が静的ページについて1秒以内、動的ページについて2秒以
内を目安に、ページを開くことができるようデータの送信が行えること。

カ SSLサーバ証明書を利用できること。

キ システムの運用時間は、24時間365日（うるう年は366日）を前提とすること。

ク バックアップは、サーバごとに月2回程度（2週間に1回以上）自動的に実行するこ
ととし、障害発生時には最新のバックアップのデータに復元できること。

ケ サーバの契約・利用に係る初期経費及び当該年度のサーバの利用料は、委託料に含ま
れるものとする。

コ SSLサーバ証明書の費用は委託料に含まれるものとする。

サ レンタルサーバの解約時には、レンタルサーバ上のデータを消去すること。

シ その他、サーバの選定にあたっては別添3-3「公開ウェブサーバの調達・運用管理等
に係る基本的事項」に記載の内容を網羅すること。

(4) サービス提供に関する要件

ア 障害管理

- (ア) 障害への対応については、甲と調整を行い、システムをはじめとする各種ソフトウェアの復旧対応及びデータの復旧作業を行うこと。
- (イ) 障害事後対策として、収集した障害情報をもとに原因を分析し、同様の障害が発生しないように是正措置・予防措置を講じること。
- (ウ) 甲からの障害連絡を受けられるように連絡体制を整備すること。なお、連絡窓口は一つとすること。

イ 運用支援

導入後の操作方法やシステム運用等に関する技術的問合せに対応すること。

5 CMS 要件

導入する CMS は WordPress とする。なお、最新の情報を迅速に提供するため、甲と協議の上、サイト運営の専門的な知識がない人でも情報更新を行うことができるようすること。

また、CMS ソフトウェアに必要なセキュリティパッチを適用し、脆弱性が発見された場合は、速やかに対応すること。ウイルス対策ソフトウェアは常に最新の定義ファイルに更新すること。

(1) 機能要件

4 (1) 力に記載した環境において、支障なく利用できること。

また、導入するプラグインについては乙の提案に基づき甲と協議の上決定する。

(2) CMS 操作等のサポート

新サイト公開後から契約期間満了まで、甲からの CMS の操作・機能に関する問合せに対応すること。

6 SEO 施工の実施について

- (1) 新ウェブサイトにおいては、県内のDX（デジタル技術を活用した地域課題の解決）に関する情報発信の効果を最大化しうるSEO（検索エンジン最適化）を施工するものとする。
- (2) (1)の施行に当たり、県民の興味・関心から類推される検索キーワードを検索回数を参考に抽出し、各ページのタイトル、H1、パンくず等に、それぞれのページに適切なSEOの施工を実施するものとする。
- (3) (2)の施行に当たり、Google Search Consoleなどを活用し、Googleにおけるインデックス状況、クローリング状況を定期的にモニタリングするものとし、インデックス、クローリングに問題がある場合には速やかに修正するものとする。
- (4) Google Search Consoleに対してウェブサイトの情報を適切に登録するSitemap.xmlの製作も上記(1)～(3)に含むものとする。

7 制作要件

(1) 新サイト設計

サイト設計案の作成にあたっては、次の事項に配慮して作成すること。

ア 別添3-2「サイトマップ(案)」のとおりカテゴリー分類、作成ページ及び当該ページ間の連携とすること。

- イ 特に参考とする他自治体のサイト及び過年度事業のサイト
 - (ア)横浜市 横浜ハックサイト (<https://hack.city.yokohama.lg.jp/>)
 - (イ)栃木県 とちぎデジタルハブサイト (<https://www.tochigi-digitalhub.jp/>)
- ウ 他自治体のサイト等から、作成した方が良いページ等があれば提案すること。
- エ 主要な情報又は複数のカテゴリーに関するコンテンツページについては、トップページ、メニューページ、お知らせページ等から複数の導線でアクセスできるように設計すること。
- オ 新サイトにおいて必要なページを新規作成すること。

(2) 新サイト機能詳細

- ア サイトの制作に当たっては、閲覧者が分かりやすく快適に情報を入手できるよう、整理されたレイアウトとすること。
また、甲が提供するもののほか、独自のイラストや写真を使用し、ビジュアルで分かりやすいものとすること。
- イ 各コンテンツを表示するフォーマットは統一性を持たせるとともに、サイドバーやサイト内検索の機能を設けるなどの工夫をし、閲覧者がコンテンツを探しやすい、たどり着きやすい構造とすること。
- ウ 新サイトの全体設計、ページデザインやレイアウトの作成、サイトマップやワイヤーフレームの作成、原稿のリライティング、コーディング作業等を実施すること。
- エ 記載は、難しい言葉を言い換える等、閲覧者に配慮した分かりやすい、やさしい日本語を基本とすること。
オ 会員登録等については、次の事項を参考にすること。
 - ・課題詳細の閲覧、シーズ登録等は、会員登録を行った者（以下「会員」という。）に限るものとし、会員登録ページを設けること。（別添サイトマップ案を参照すること。）
 - ・会員登録にあたっては、必要な情報セキュリティ対策を講じることとし、ユーザー識別のためのID・パスワードを付与すること。
 - ・ユーザーのID・パスワード認証等による認証機能を設けること。
 - ・ユーザーのパスワード等の情報を暗号化して保存する機能を設けること。
 - ・ログイン時のパスワードはマスク表示とすること。
 - ・ユーザー自らがパスワードを変更できる機能を設けること。
 - ・不正ログインを検知及び防止する機能を設けること。
 - ・不正ログインが検知された場合に、当該ID・パスワードの変更等をシステム管理者が行うことができる機能を設けること。
- カ 情報発信の内容は、以下を想定している。
 - (ア)課題 県・市町が有する課題に関する情報
 - (イ)シーズ 会員企業・団体、大学等が有する技術やノウハウに関する情報
 - (ウ)その他 DX事例、イベント・セミナー、お知らせ等

なお、未ログイン時は課題の概要（先頭数行）のみを表示し、詳細閲覧には会員登録ま

(別添3-1)

たはログインを必須とする。詳細ページへアクセスした場合も、「会員登録して続きを読む」ボタンで登録画面へ誘導する。

キ 情報発信の方法は以下を想定している。

- (ア) ウェブサイトでの記事掲載
- (イ) 会員向けメール配信

8 操作マニュアルの作成等

一連の操作方法を解説する操作マニュアルの作成等を実施すること。

(1) マニュアルの作成

CMS 操作等を解説する操作マニュアルを作成すること。また、作成にあたってはイラストや画面のハードコピーを用いて、分かりやすく解説すること。

(2) その他のサポート等

契約期間中の運用や操作等のサポートを行うこと。

9 運用開始後の対応

(1) 障害対応

ア 乙は、障害発生を感知した際には、速やかに甲に報告をすること。

なお、甲の業務時間外（深夜、休日を含む。）の対応については、事前に甲と対応方針を協議すること。

イ 障害対応にあたっては、被害の拡大防止、証拠保全、システムの復旧等必要な対応を行うこと。

ウ 障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は逐次速やかに甲の担当者へ連絡すること。また、利用者向けに適切な障害情報の発信が可能な仕組みを設けること。

エ 障害の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。

オ システム稼働後1年間のシステム瑕疵については、技術的問題点の調査及び必要なプログラム修正等を無償で行い、関連するドキュメント類の修正も行うこと。

(2) 引継ぎ等

本契約の完了又は解除により業務が終了する場合、終了日までに次の作業を行うこと。

ア データの引継ぎ

受託業者は次のデータを無償で提供すること。

- ・HTML ファイル、CSS ファイル、イメージファイル等コンテンツを構成するファイル。
- ・その他、DB に格納されているデータ。なお、出力形式は CSV を原則とする。

イ データ移行の支援

受託業者はコンテンツを構成するファイルのディレクトリ構造及び DB から CSV として出力したデータの各カラムについて、説明書を作成すること。

10 委託費の支払い等

委託費の支払いは、委託業務完了後の精算払いとする。

11 成果品の提出等

(1) 成果品

以下の表に示す成果物を提出時期までに納入すること。

なお、提出時期の具体的な期日は、甲と協議の上で決定する。

No.	成果物	内容	提出時期
1	サイト制作作業工程表	サイト制作業務の工程表（様式任意） ※作業内容及びスケジュールに変更があった場合は遅滞なく修正版を提出すること。	契約締結後 速やかに
2	プロジェクト計画書	プロジェクトの目的、成果、実施体制、プロジェクト管理方法、実施スケジュール等を示した資料	契約締結後 速やかに
3	要件定義書	甲の要求事項の実現内容をまとめた資料	要件定義段階
4	運用フロー定義書	CMS 導入後のページ作成等の運用フローをまとめた資料	設計段階 及び運用開始後 速やかに
5	システム設計書	概要設計、基本設計、詳細設計等の各種システム構築に際して行う設計をまとめた資料	設計段階
6	新サイト構造設計書	甲の要求事項に基づき、サイト構造を設計した資料	設計段階
7	システム一式	ソフトウェア一式	納入時
8	ソフトウェアライセンス証書一式	本業務で納入するソフトウェア（ミドルウェアを含む。）のライセンス証書一式	納入時
9	運用体制表	運用・監視の体制、緊急連絡先等の情報や連絡フローが記載された運用体制表	運用開始前
10	Google Analytics アクセス権限等一式	Google Analytics による閲覧者等のデータを可視化するためのアクセス権限一式	運用開始前
11	公開日時点のコンテンツデータ	新サイト公開日時点でのコンテンツデータ ※当該データを活用して、甲が新たな画像を作成できるよう、権利関係を整理すること。	運用開始日から 1週間以内
12	業務完了報告書	本仕様書に示されている全ての要件が実現されていることを確認した上で、業務の完了を報告する資料	検収段階
13	新サイト構造設計書（確定版）	甲の要求事項に基づき、サイト構造を設計した資料	検収段階
14	公開開始日から契約	新サイトの公開日から契約期間満了までに追	契約期間満了日

	期間満了までに追加したコンテンツデータ	加したコンテンツデータ ※当該データを活用して、甲が新たな画像を作成できるよう、権利関係を整理し、加工可能な形式とすること。	
15	システム操作マニュアルデータ	新サイトの操作マニュアルを記録した USB メモリ (正本各 1 部)、及び紙媒体 2 部	運用開始前の、甲が別途指定する日まで

(2) 提出場所

栃木県総合政策部デジタル戦略課

12 その他

- (1) 本事業の成果は、甲に帰属する。
- (2) 本業務の契約期間は長期にわたることから、委託期間中の社会情勢等の変化により、仕様の変更や軽微な修正等については、甲と協議の上、実施すること。
- (3) 成果品については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。
- (4) 第三者が有する知的財産権の侵害の申し立てを受けたときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
- (7) 契約締結後速やかに、制作スケジュール及び打合せスケジュールを提出すること。打合せスケジュールについては、制作の進捗状況等に応じ、変更することも可能とするが、計画上設定した打合せの回数が減らないようにすること。
また、打合せは月 1 回程度実施することとし、原則、参加者のスケジュール調整や議事録の作成等についても乙が実施すること。
- (8) 制作の進捗状況の報告等、甲の求めに応じ、速やかに報告を実施すること。
- (9) 本業務で作成する新サイトについて、将来のアップデート又はリニューアルを見据え、データの移行等がスムーズに行われるよう、設計等の段階において配慮すること。
- (10) 本仕様書に明示されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、両者協議により、業務を進めるものとする。
- (11) 乙は、この契約による業務を第三者に譲渡又は再委託してはならないものとする。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務について、あらかじめ甲の承認を受けた上で、他者に委託することができるものとする。
- (12) 別添3-4「デジタルプロモーション等実施時における留意事項」の該当する項目を実施すること。